

第20期東京都産業教育審議会 第3回会議 議事録

平成14年6月26日(水)

午前10時から12時

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

出席者

伊理 正夫 会長
郷 宗親 副会長
浅岡 廣一 委員
井上 皓司 委員
大森 栄司 委員
梶谷 正義 委員
工藤 篤子 委員
小杉 礼子 委員
坂野 慎二 委員
鈴木 正人 委員
中村 義一 委員
向平 決 委員
吉川 昌範 委員
岩尾 啓一 専門部会委員

第20期東京都産業教育審議会 第3回会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 専門部会報告
 - (2) 答申(案)審議
- 3 今後の日程について
- 4 閉会

事務局 おはようございます。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。まだ何人かの委員がお見えでございませんが、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は第3回の審議会の会議と第5回の専門部会合同開催ということでございます。よろしくお願ひいたします。また今年度最初の審議会ということでございまして、議事に入ります前に、4月に教育庁事務局側の人事異動がございまして、先日、専門部会の皆様方にはご紹介をさせていただいておりますが、改めて審議会ということで紹介をさせていただきたいと思ひます。

指導部長の近藤がかわっておりますが、まだ見えておりませんので、後ほどご紹介をさせていただきたいと思ひます。また指導部の高等学校教育指導課長の賀澤がかわっております。ご紹介をいたします。

賀澤高等学校教育指導課長 賀澤でございます。よろしくお願ひします。

事務局 また事務局の高等学校教育課の柳沢でございます。

柳沢高等学校教育課計画担当係長 よろしくお願ひします。

事務局 以上でございます。よろしくお願ひします。なお、本日は石川委員が所用でご欠席でございます。また、比留間学務部長と近藤指導部長につきましては所用によりまして、大変恐縮ですが途中で退室させていただきます。

本日の会議でございますが、次第にありますとおりの予定でございます。机上に配付させていただいております資料の確認をさせていただきたいと思ひます。1枚目が次第でございます。次が資料1、若干厚目のものでございますが、答申(案)の本文でございます。また別冊といたしまして、別冊 と書かれてございます第1回審議会でもお配りしておりますが、我が国の職業教育の現状と課題ということで、基本資料を改めて添付させていただいております。につきましては、3月に実施いたしました企業へのアンケート調査の集計結果でございます。資料2につきましては、今後の日程表でございます。以上、ご確認をお願いしたいと思ひます。それでは伊理会長、進行をよろしくお願ひします。

伊理会長 はい、かしこまりました。それでは会議次第に基づいて進行させていただきます。本日の議事ですが、まず3月に行っていただきましたアンケート調査の結果について、専門部会のほうには、もうご紹介があったんだそうですが、それ以外の方は初めてかと思われるので、事務局からの説明をお願いしたいと思ひます。そして次に5月7日に専門部会が開催されましたので、専門部会長のほうから報告していただいた後で、答申の案についてご審議いただき、9月の答申に向けて案を固めていきたいと存じます。9月に最終答申をするということを目標にして、その直前の審議会については、一種のセレモニーでオーケーが出るぐらいにまで、

あらかじめ固めておきたいと思っておりますので、実質的なご意見はきょう、ぜひともたくさんお出しいただければと思います。

それにしても、もう既に2回やっておりまして、審議会の委員の方々からはいろいろなご意見をいただいておりますが、それに基づいて専門部会のほうでも答申の原案を作成していただいたものと思われますので、大きな方向としては合っているのではないかと私は期待しているんです。それはそれとしまして、ちゃんと後でご審議いただければと思います。

審議に入る前に、今後の日程について大体どんなふうに事務局のほうではお考えかをお知らせいただきたいと思えます。

事務局 それでは資料2と右方に書いてございます資料2をごらんいただきたいと思えます。今、会長からご説明がありましたように、9月に最終答申ということで予定をしております。私ども事務局といたしましては、本日の審議会で答申の方向性を定めていただきたいと考えております。最後の調整につきましては次回、資料2にございますように7月下旬ということで、第3回審議会の下に空欄という形でご提示申し上げておりますが、大変恐縮ですが、7月下旬ごろ、審議会と専門部会の合同開催をいたしたいというふうな案を持っております。その中で答申案の最終調整を行いたいと考えております。そのような状況です。

伊理会長 ありがとうございます。事務局からはそういう日程でというご説明があったわけですけれども、そんなことでご協力いただけますでしょうか。ただ会合のときだけご意見をいただくというのでもなくて、会合の間にいろいろとご意見を出していただくというような調整もよろしいわけですね。

事務局 はい。

伊理会長 それでは次回は7月下旬で、詳しい日程は、何かまた皆様のご都合をお伺いして決めるということですね。

事務局 後ほど日程の調査メモをお配りさせていただきたいと思えます。

伊理会長 そのころ審議会と専門部会を合同開催して、最終的な調整を図るということでお願いしたいと存じます。そしてその答申のときにも、やはりフォーマリティとしてはこういう会を開いて、その場で答申するというで。

事務局 はい。最終が9月を考えておりますが、教育長に答申をするような形をお願いしたいと思っております。

伊理会長 では、そんなことでひとつご協力いただけますか。よろしくをお願いします。

それでは議事に入りたいと思えます。議事次第の(1)東京版デュアルシステム調査の結果報告については、専門部会の方は2度目になっちゃうかもしれませんが、それ以外の方もおられますので、ひとつよろしくご説明をお願いします。

事務局 それでは資料1の別冊でございますが、東京版デュアルシステムに関する調査、集計結果をご説明したいと思います。

ただその前に先ほどご紹介できませんでしたが、指導部長の近藤部長が参っておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。

近藤指導部長 初めまして。指導部長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは資料のほうをごらんいただきたいと思います。今、会長からもございましたように、3月に実施しましたアンケートの調査結果についてでございます。

まず1ページをごらんいただきたいと思います。これは1月の審議会でご指示をいただきましたことによりまして、3月に調査を実施させていただいております。対象は1枚目に書いてございますように、東京都産業教育振興会の会員企業、また都立専門高校の卒業生の採用実績のある企業、また産業労働局と調整を図りながら決めました製造業を中心とした都内業界団体及び企業から抽出した企業ということで、そこにありますように1,395、団体と企業に分けて、おおむね半々でやっております。回答はそれに対しまして389ということで、1カ月間という短い期間であったわけですが、回答率は27.9%ということでございます。発送及び回答の状況は、その下のほうに業種別でお示ししてございます。

それでは中身のほうに入らせていただきたいと思います。2ページでございますが、具体的なアンケートの調査をしたときに同封いたしました資料につきましては、13ページ以降に添付してございます。東京版デュアルシステム自体が一般的ではございませんので、説明するというので、13ページ以降のパンフレットをごらんいただきながらご回答をしていただいているわけです。設問は全体で11問でございます。問1から簡単にご説明させていただきたいと思います。

問1でございますが、企業にとって卒業生にどのような教育を行うべきであるかということで、複数回答で聞いております。全回答中の7割が上位3項目になっておりまして、企業が望んでいる教育といたしますのは、社会人としての常識ですとか、就職後も困難を克服していく強さを培う教育であるとか、長期にわたって企業、業界を担っていく人材を求めているというような形で分析できるのかなと思っております。上位3つだけで7割を超えているという状況でございます。

次に問2でございます。技術、技能の継承、後継者不足が懸念されているという状況がございますが、どのような取り組みが必要ですかという設問でございます。これも上位の3つだけで半数以上ということで、ものづくりとの接点を充実させる教育が求められている、特に上の2つについてはそういうことが言えるのかなと思っております。社会機運の醸成ということも3位に入っている。

次に問3でございます。高校在学時に実質的な企業内教育を行うことのできる制度ということとございまして、企業として期待することはどういうことですかと聞いてございます。企業としては採用時から意欲と目的意識を持った人材を希望している。もう一つは特にミスマッチによる離職防止を期待する意見が、企業側が団体に比べて2倍を超えているということがございまして、企業の抱える切実な問題として、それがとらえられるのかなと思っております。

次に5ページでございます。ただデュアルシステム自体がまだ明確ではないわけですが、「このシステムを受け入れることによって不安なことは何ですか」という問いに対して、どの項目も一通り多いわけとございまして、いまだ実施されていない制度ということもございまして、不安は企業側にとっては多いのかなと。特に企業にとって負担となる要因がそこにあるわけとございまして、軽減できる方策を考えていかなければならないだろうと考えております。

次に6ページでございます。東京版デュアルシステムというふうに銘打っているわけですが、単刀直入に興味があるかということでお聞かせいただいております。「興味がない」、「どちらともいえない」という意見が、ごらんとおり4分の3を占めているわけとございますが、デュアルシステムの認知度が必ずしも高くない状況から、そういうことかなと思っておりますが、そういう状況の中で25%の企業の皆様について、興味があるというお答えをいただいております。

次に7ページでございます。今の設問で、興味が「ある」または「どちらともいえない」と回答された方々にお聞きをしております。高校への要望ですとか、必要な条件は何ですか、という問いに対して、勤労意欲のある生徒の派遣に対する要望が3分の1を占めているという状況でございます。これは問3の(1)の調査を裏づける数字であるかと思っております。意欲向上に向けての対応が求められているのかなと。また2番目から4番目の項目は、実施に当たっての基盤整備にかかわるものでございまして、デュアルシステム開始に当たっては、十分な準備が必要になるだろうということとございます。

次に8ページでございます。それでは受け入れ可能な人数はどれくらいでしょうか。62%の企業が2人から3人。33%の企業が1人ということで、1人から3人を受け入れられるという企業が9割を超えているということとございます。次に受け入れ可能な期間でございますが、43%が1年のうち数カ月を企業で働いていただきたい、31%が週の中で2日から4日働いてもらいたいということで、70%以上が1日をフルタイムで働くようなものを求めています。またもう一つ、21%の企業が1日のうちに時間を指定して働くということもあるだろうということで、柔軟に対応した調整が必要になってくるのかなと思っております。

9ページでございます。受け入れ可能な時期でございます。企業が指定する期間に限定すべ

きなのか、または通年なのかという設問でございますが、これについては意見が分散しておりまして、二分化されております。受け入れ機関との同様の調整が必要となってくるだろうと考えております。

その下でございますが、生徒がある程度仕事に熟練した場合には、長期の企業就業を想定しておりまして、その際、報酬ですとか手当での支給をぜひともお願いしたいということでございますが、その場合、どの程度の負担が可能ですかという設問でございます。6割を超える企業について、アルバイト賃金程度の負担ができますという回答となっております。また「相応の給与」ということが18%ということで、それなりに金銭面で支払う、負担をできるとした企業が8割を超えているということでございます。

最後10ページでございますが、就職について質問をしております。そのままその会社に就職できるシステムを希望するのか、またはデュアルシステムと卒業後の採用は区別すべきかということでお聞きしているわけですが、それも意見が二分してございます。ただ過半数はそのまま就職できるシステムが必要と考えているようでございます。

11ページ以降は自由意見をお聞きしているところでございまして、詳細は省かせていただきますが、課題としては企業の受け入れ体制に課題。特に企業には受け入れの余裕がないという自由意見を記載する企業が18件ございました。真ん中でございまして、基礎的学力ですとか、社会常識の付与、生徒本人のやる気醸成が先にあるべきだというようなところで、学校の教育課程に課題があるといった指摘をする企業もございました。それにつきましては団体よりも企業の皆様のほうに、学校の課程に課題があるという部分が多かったわけでございます。一番下でございますが、社会の環境、体制に課題があるんだという部分も16件ほど回答をいただいております。

その次のページ。ただデュアルシステムに賛同していただけるご意見も多数ございまして、期待をする、今後の従業員対策として賛同する、また自立した職業人を育成するための有効なシステムである等々の賛同するご意見もいただいております。これも団体に比べて企業のほうに、そういうご意見が多かったということでございます。

あと下のほうに今回の調査から導き出された課題、及びその対応について整理をさせていただきます。説明は省かせていただきます。

以上でございます。

伊理会長 どうもありがとうございました。それではただいまの説明について何かご質問等ございましょうか。予想していたとおりのような気もいたしますが、ただ就職については企業と本人の同意により、そのまま就職ができるシステムが必要であるというご意見と、デュアルシステムと卒業後の採用とは区別すべきであるというのに分けてありますけれども、これは必

ずしも相反する話でもないでしょう。

事務局 そうですね。受け取り方、設問にもよると思うんですが、それを最初から約束すべきかどうかという部分がもう少し明確ではない。

伊理会長 だと思えば相反するかもしれないけれども、しかし自然の流れとして……。

郷副会長 これは専門部会でも問題になったんですけれども、いわゆるシステムと卒業後の採用は区別するという、これは経営者としては、ちょうど定年退職という制度がある。そこでいい人は残すけれども、だめなのはやめさせるという選択ができるわけです。それと同じ感覚じゃないかという気がするんです。鈴木さん、どうでしょう。

鈴木委員 そういうことだろうと思いますし、逆に生徒の側も、初め約束してそのつもりでも、実際にやってみて思いのほか自分がそれに向いているというのがあって、これは結構なことだと思いますが、逆の場合もあると思うんです。ですからやはりそこは絶対的なものにしないほうがいいのではないかと思いますけれども。

伊理会長 しかしそれは同意により、そのまま就職できるというんだから、別に同意がなければなくてもいいということでしょうし。

郷副会長 ただ、この次の、システムと卒業を区別するべきという、この内容が単に反対なのか、あるいは賛成だけれども何か条件つきなのかということ、私は、こっちへ書いたのは経営者が結構多いんじゃないかと思うんです。経営者としては、少なくとも最初のところで仕分けをしたいと。それでないと何でもかんでも自分のところへ来られても困っちゃうということがあって、それと同じようなものが定年退職の例がそうなんです、それで鈴木さんに伺って見たんですが、同じようなものだろうという……。

鈴木委員 これはどっちが多いからどうというよりは、実際の運営上どんなふうにやっていくかということだけのような気もするんです。

伊理会長 そうですね。あんまり大きな問題にはならないと思いますけれども。

鈴木委員 そこは次の課題の中に、ものづくりを尊ぶ社会的土壌をつくるのが先決だろうと、これも確かにそのとおりだと思いますが。

伊理会長 それは特に工業高校を対象にして検討していますから、ものづくりのほう为主体になっているんでしょうね。商業高校や何かもあることはあるけれども。

鈴木委員 そういう社会の理解をだんだんと深めていく、育てていくためにもこんなことをやってみたほうがいいんじゃないかという言い方もあり得るんでしょうね。

伊理会長 そうでしょうね。おっしゃるとおりだと思います。

事務局 答申(案)の審議に入る前に、専門部会のほうでどんな話題が出ていたか、検討されたかというようなこと、それから本日の審議に参考になるようなお話がありましたら、郷部会

長のほうから関連事項をお願いいたします。

郷副会長 それでは専門部会のご報告をさせていただきます。本日提示されています答申(案)は、専門部会で検討した上で事務局につくらせたものでございます。内容については後で事務局から説明をしてもらいますけれども、私は部会長として出ておりまして、二、三、気がついたことがあるのと、それから専門部会ではないんですが、それ以外のところでいろいろ出てまいりましたので、そのことについてあわせてご報告させていただきたいと思います。

一つは東京都としての動きの中に、これは仮称だと言っておりますが、大田区に単位制工業高校をつくったらどうかということで、動き始めております。4月の初めから実際に先生方がその方向で動いておられるということでございます。私は校長をされる荻原さんとこの間、都産振の総会のときにお目にかかって、お話をしてみたんですが、この高校としてはデュアルシステムを対象に考えてつくったわけではないと。高校生がこういう単位制という形をとって、非常にフレキシブルに自分たちが勉強する、あるいは体験をするということはどう受け入れるかというのが目的でつくっている学校なんだそうです。これは平成16年に開校の予定だそうでございます。そういうような動きが東京都の中にあるというのが一つ。

もう一つ同じようなことで、東京都の中小企業振興対策審議会が案を出しておりますが、その中にも2カ所ほどデュアルシステムについて触れております。ということはデュアルシステムの対象になるのが大企業ではなく中小企業かなと。特に東京の場合、中小企業が多いわけですから、そこら辺のことも含まれているのかなとちょっと考えたわけでございます。

それで専門部会のほうの話になりますが、非常に皆さん方にご熱心にご討議いただきまして、ここにございます答申(案)のもとになるようなものをつくりました。細かいことは事務局でまとめてくれというように言いましたので、これからあとは事務局のほうでご説明いただけたと思います。

ただもう一つ、これは神奈川県なんですけれども、相模原に相原高校というのがございまして、そこがインターンシップをいたしております。そのインターンシップをやった結果を1冊の本にまとめまして、出しておりましたので、私ももらって、事務局のほうに渡してございます。その中に書いてある子供たちの考え方とか、そういうものがデュアルシステムのほうにどうのように反映できるか、一回検討してみてくださいと言って、事務局のほうには渡してありますけれども、申しわけありません、専門部会そのもののお答えにならないで、勝手なことばかり申し上げました。

それでは事務局をお願いいたします。

事務局 それでは今、郷副会長からもご説明がございましたが、今そういう形で進めておりまして、資料1につきましてご説明申し上げたいと思います。

答申(案)というふうに真ん中に掲げております資料でございます。ごらんいただきたいと思っております。今回は先ほどもご説明を申し上げたように、答申の方向性をご指示いただきたい、ご確認いただきたいということを主な目的としておりまして、この中をごらんいただきますように、まだ文章の形にはなってございません。本文では丸印で、基本的には箇条書きのような形で、趣旨だけをご提示申し上げております。本日のご指摘も踏まえまして、最終的には当然ながら文章の形にいたすわけでございます。また文中に表とか図を入れたいとは思っておりますが、まだ入っておりません。文中に資料5、6とか書いてございますのが、別冊のほうから移動したいということでございます。

例えば4ページをごらんいただきますと、一番上の資料2というふうな場合は、別冊の資料2をご参照していただければというような形で記載させていただいております。答申(案)につきましては、本日念のため一通り読み上げさせていただきまして、その後で皆様方のご意見をちょうだいしたいと考えております。そのような形で進めたいと思っておりますが、会長、よろしいでしょうか。

伊理会長 はい。いかがでしょう。まず事務局からこの答申(案)をざあーっと読んでいただいて、それからご意見を伺うということで、よろしゅうございますね。

個別に審議というよりは、全体の構成に対するご意見もごまいしょうから、一度全部を見てからということにしたいと思っております。

(答申(案)読み上げ)

伊理会長 どうもご苦労さまでした。それではこの案につきまして、要するにこれはまだ、「てにをは」とかそういう小さなミスプリントの話はともかくとして、骨格となるところについてのご意見をちょうだいできればと存じます。

ただ本日、予定よりちょっと時間が過ぎているので、完全に皆様方のご意見をお伺いするだけの時間がないかもしれませんが、その節には、あるいはきょうのディスカッションを踏まえた上で、それではこういうこともコメントしておきたいというようなことを後からお気づきになりましたらば、この次は7月の下旬に会が開かれるといたしますけれども、そのときに間に合うようにするためにはいつごろまでにご意見を出していただければいいんでしょうね。

事務局 基本的には7月の下旬とすれば、1週間ぐらい前に皆様方のほうに郵送したいと考えております。ですからその前の一週間ということで、7月の上旬ぐらいまでにいただければ、ありがたいと思っております。

伊理会長 もしきょう言い残したことなぞがあれば、7月の第1週とでもしておきましょうか。そういうことで、それを含んで、いろいろなご意見をいただければと存じます。専門部会ではかなりいろいろご議論なされたんでしょうけれども、それがこの格好でうまく反

映されているかどうかを含めて、何かありますか。

郷副会長 6ページのドイツのデュアルシステムの実施形態の2つ目、「訓練志願者は自分で労働局の職業紹介を受けるなどして、訓練先を探し……」というふうにドイツはなっているんです。たださっきちょっとお話しした相原高校なんかの例を見ても、これは学校の先生が探して動いておられるわけなんです。そうするとこれを同じように東京でもしやったらしたときに、各高校の先生方がそういうことをしていただけるのか、あるいは校長先生がもっとも校長先生って僕も初めて知ったんですが、ものすごくお忙しいことがわかりましたが、校長先生が実際に出向いてなさるのか。あるいはこの中にありますように、商工会議所とか、いわゆる経済団体に委託をして訓練先を探すのか、そこら辺がどうも今のところまだあいまいのような感じがするんです。

伊理会長 そうですか。それは専門部会のほうでもまだ方針というのが決まっていないというお話ですか。

郷副会長 ええ。

伊理会長 しかし今の点は最終答申では明示しておいたほうがいいでしょうね。どうするのか。

郷副会長 ええ。どこへどうするのかちょっと入れていただいたほうがいいと思うんです。

伊理会長 ドイツの実施形態というのはドイツではこうやってはいるけれども、こっちじゃこういうふうにやるというのが答申でしょうからね。

郷副会長 はい、そうなると思います。それともう一つは10ページの(4)教育課程の中の問題なんです、インターンシップは文部省からの指示もありまして、報酬が全然ないのはわかるんですが、これでいう2年度から出てきます長期就業体験、あるいは企業に就業するときの給与というんでしょうか、それについて専門部会で話が出たのは、東京都の最低賃金は、最低でも審議会の答申で考えないといけないだろうと。ところが東京都の最低賃金というのは、実をいいますと23区だけが対象なんです。同じ東京都といいましても離島もあれば、八王子の奥もあるんです。そういうところで東京都23区を対象にした最賃を対象にしたんでは、とても払いきれない。例えば八王子の奥ですと、すぐ隣り合わせに山梨があり、埼玉がある。そっちはずっと低いんです。ですからこの場合にどう思うかということが一つ、問題になってくるだろうと思います。

伊理会長 今おっしゃっているのは、この典型的な例で言うと3年次からの話ですか。それとも1年、2年の話ですか。

郷副会長 2年次、3年次です。ただ2年次は就業体験ですから、そこまでしなくてもいいでしょうけれども、3年次の就業ということになると、最低賃金を守る必要が出てくるのでは

ないか。それで中賃 中央最低賃金審議会でも幾らかの額やなんかを出しておりますが、東京は全国のトップになっているんです。いいことか悪いことかわからないんですが、昔は例えば京都なんかの場合は、北と南とで分けて、2つの最低賃金を出していたんです。

東京都の場合には今申し上げたように、23区を対象にしよう、それ以外はやめとこうと。というのは、組合のほうからそんな安いのではどうのこうのという話が出て、それじゃあといつてある程度の額を出したときに、今言った八王子の奥とか離島はどうするんだという問題があって、それはもう目をつぶろうと。いわゆる都の担当者がそういうところをチェックしないという約束のもとで決めていますから、実は東京都というと、今申し上げたようにそういう場所も全部含まれての話ですから、そこら辺をどうのように考えるかという問題が一つ残っております。そういう問題は、実は専門部会では特に出なかった問題なんです。専門部会のほうでは最低賃金でやればよいということで、ああ、そうだとすることで閉じちゃったんですが、実態としてはちょっと……。

伊理会長 ただ、この答申でそこまで触れなければいけませんかね。実際実行するときは問題かもしれませんが、答申の中で。

郷副会長 答申の中でそこまで触れる必要があるかどうかわかりませんので、そこら辺のところをどういうふうに考えるかというのがある。

それからもう一つありますのは、これを受け入れる企業はいいんですが、学校が、2年次、3年次の人を受け入れる場合、学校の中のある学級を対象にして、あるいはあるクラスを対象にして別にするのか。あるいは一つのクラスの中で何人かはその中から抜けるということにするのか、そこら辺の問題も答申の中では、やったほうがいいのかではないか。

というのは、私立ですけれども科学技術学園というのがあるんです。これは通信教育を中心にやってるんです。その考え方のように、あるいは子供たちが就業して企業に行っているときも、学校から通信教育のような形で、今ここまで授業が進んでいますというようなものを出していただく必要があるのではないかというようなことも問題になるのではないかと思っております。これは皆様のご意見を伺った上でやらなければいけないと思います。

伊理会長 最後におっしゃられたことは、ここの中では……。

郷副会長 取り上げておりません。

伊理会長 そうですね。特化した高校あるいは学科あるいはクラスのような……。

郷副会長 それで先ほど申し上げた単位制工業高校というのが、東京都でも考えられたのかなど。単位制にしておけば、そこまでやらなくても就業しているときでも何単位ということで通りますから。それでないと、いわゆる今の高校生のように就業するときの選択権がないわけです。本来なら僕は3つなり4つなりの選択権があってもいいと思うんですけれども、今のと

ころそれがない。こういう子どもたちの場合にもそれでいいのか、あるいはそこら辺をもうちょっと広く考える必要があるのかという問題があると思います。

伊理会長 この答申の基本的な考え方は、制度として新しいものをつくらうということと、具体的にどの学校のどの学科をとということも考えておられて、そしてそれで、まず試行的にスタートしてみようと。そのときにそれがうまくいきそうだったら拡大適用するということも、今のようなお話がありましたところに拡大適用するということも不可能だとは言っていないんです。そういった可能性も考えられるというようなことがちょっとでも書いてあれば……。

郷副会長 ちょっと違って来るかもしれない。

伊理会長 趣旨が同じであればほかのところでもやってもいいよという。

郷副会長 基本的には最初、会長さんがおっしゃったように、新しい制度を取り上げる必要があるのではないかと。インターンシップではちょっと物足りないからということで、これは教育庁、教育委員会からそういうことで諮問が出ているわけですから、では新しいのならドイツのデュアルシステムかなということで始まったと思いますので、あまり具体的に書く必要は、私はないと見ております。ただそういう文章を書くときでも、そういうことを頭の中に入れた上で文章を書かないといけないのかなと。これはまた事務局の頭を悩ますことになるかもしれないけれども。

伊理会長 そうやって単に文章的に書いただけでは不十分だから、この答申としては都立高校の中にとにかくそういう制度をきちんと実行する部分を設けなさいよというのが答申になるわけですね。その制度にのっとって、ほかのいろいろなところが、やりたいところがあれば、きちんとやってくれる保証があれば、おやりになって大変結構ですということになるんじゃないかな。

郷副会長 だと思います。そのためにさっきお話しした単位制高校をつくらうという動きが出てきたのかなと私は感じているんです。

よろしいですか。ちょっと話題は違うんですが、全体的に答申の案もそうなんですが、職業観と勤労観というのを併記されて、これが両方とも重要であるというスタンスで書かれていると思うんです。ただ高校は高校でそれなりの目的を持った、特に職業高校、工業高校は工業高校、機械だったり。そうしますとどこかの例として調理師というのが挙がっていましたが、例えば工業高校の電気の学生が調理師に行きたいと。先ほどのドイツでも同じように、ドイツでは特にやっている学生が選んでくる。そういうときにどうされるのかという考え方が出ていないなど。私なんかはいろいろやりますと、インターンシップは、あくまでも職業観とかそっちで、今の勤労観が足りない云々はよくわかるので、これもよくわかるんですが、これを併記しちゃうと、それまでの工業教育がどうなるのかなと、ちょっと全体的な感想ですが、

いかがですかね。これをまとめられた方がどういうスタンスで、職業観と勤労観。両方とも重要かと思うんです。例えば電気の学生が調理師をやりたいと。そこに単位を与えるのか。

伊理会長 その辺は部会のほうではどういうふうにお考えだったかはわかりませんが、職業観とか勤労観というのはかなり広い概念だけれども、ここで何かやろうとしているのは、そのうちあるかなり限定された形で具体化しようという答申になっていると思うんです。

そうするとどこかでそれが明記されていないと、私もきょう初めて話を聞いたのでわからないんですが、何となく……。

伊理会長 つまり職業観、勤労観を醸成するという広い目標の中の一つの具現、インプリメンテーションなんだというように、どこかそういうことがわかるように書いておけば、それでよしいということなのかしら。

あと例として、どこかで、私もわからないんですが、たしか調理師と書いてあると……、調理師というのは高校でどこかに行って、そこに行く高校があるのかどうかですよね。そうするとそれがなかったら、これを例に挙げちゃうと、私もよくわからないんですが、何でここで調理師が入っているかについては、何となく最初に疑問を持ったんだけど。

よしいですか。たしか指導要領の中に、これは一応長期就業体験ということなんですけれども、実際は学校として多分、認定する場合に、実習という形になるんじゃないかと思うんです。そうするといわゆる学校外の企業において現場実習をやる場合に、たしか枠があると思うんです。要するに学科に関することとかというのが、たしかあったと思うんです。ですから例えば工業の人間が調理師へ行っても、これは実習として認められないのではないかなと思うんです。

それだとどこかにそれがちょっとでも出てくれれば……。

ですから多分指導要領を踏まえれば、たしかその辺は大丈夫じゃないかと思うんです。ですから商業科の生徒さんが、例えばどこかお店に行くとか、それはそれで現場実習になるのではないかと思うんですけれども。

伊理会長 調理師というのは、ここに出てきたのが混乱のもとだったと思うんですけれども。(笑)なぜかは知らないわけではないんですけれども。どうぞ。

東京都で調理師免許が取れる高等学校はあるんです。

あるんですか。それはどこですか。

家庭科関係の学校で、調理師免許が取れる学校があるんです。全体として私が気になったのは、「ものづくり」という言葉は、何か工業という感じが出てきますね。その中で今の調理師が出てきたり、ホームヘルパーが出てきたり、それから我々農業はどうなるのかということも気になります。その辺の「ものづくり」という言葉の使い方を検討してもらったほうがいい

のかなと思います。

それからついでもう一ついいですか。先ほど郷先生が言われたインターンシップの関係では、造園緑化業協会と農業高校の校長会が話し合い、学務部にも入っていただいて、インターンシップの契約を結んだんです。ですから造園関係のインターンシップは、そこを通せばやれるという状態で、非常にやりやすい状態にあります。

伊理会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

最初からずっと読みまして、5ページの産業界の状況という、いわゆる実態分析のところが、ものづくりという、ものすごく限定した形でやってきていますよね。そこがずっと最後まで流れて、ですから例えば今、委員からお話が……。

伊理会長 前書きも後書きも、ほぼそういう問題意識なんですね。

そうですね。ですから例えば10ページの教育課程のところの「中学新卒者で職業を持たない生徒の場合」のという、この文章の中にも具体的に「基礎・基本は工業技術基礎等の……」と、「等」とありますから、これは商業高校の場合何々というふうに敷衍して考えなさいという意味合いがあるかと思えますけれども、そういった文言。それからその後、12ページのところの「普通教科『情報』は、情報技術基礎で代替する」というふうに、ある部分で非常に細かいところに、ぼんと入り込んでいっているといえますかね。実は情報技術基礎というのは商業の科目にはないんですね。ですから例えばこのところは「等」をつける等しないと、この文が生きてこないのではないかと思います。私はやっぱり5ページの産業界の現在の状況分析のところ、非常にものづくりと限定したというところに、その後のいろいろなぶれの問題が出てきているのかなと私は読んでおりました。

私は幾つかの国のこういったシステムについて、私なりに勉強させていただいて、例えばハンガリーなんかですと、いわゆる日本でいうところの総合学制的な学校の商業部門、サービス提供部門ではホテルの実習とかがあるわけなんですね。そしてそういう資格を持って実際にホテルに就職しているとかがあります。私は第1回目に申しあげましたように、ものづくりだけが日本のあれではない。日本の産業界を支えているのは、ものづくりだけではないという点でお話を申しあげました。サービスの提供であるとか、実はそういう意味で日本人の特質としてサービスの提供等についても、かなり資質的にいいものを持っている。人に対する非常に細やかな心遣いとかですね。

ですから、そういうものを踏まえた上で、ちょっと文章を。せっかく我々、梶谷先生は農業、私は商業のほうの代表で来ておりますので、そういったものを加えていただければ、またこの答申も生きてくるのではないかと。現場に戻ったときに「何これ、工業高校用のあれ？」なんていうふうに教職員に言われなくても済むかと、そういうあれもあります。ぜひそういう点をこ

検討いただければと思います。

伊理会長 ありがとうございます。私もさっき発言しようと思ったら、そのことで、専門高校といいながら、やっぱり工業高校だけなのかしらとちょっと思いはしたんですけども、一方ではある程度対象を絞らないと具体的な案にもならないから、さっき都立高校の場合を何となく念頭に置きながらの書き方だけれども、この精神は私立高校などでも信頼の置けるものであれば拡大適用しても構わないだろうということ、郷さんに申し上げていたのはそんな意味もあってなんです。何か細かなものでもって、ここは商業にアプライできないとか、農業にアプライできないということ、一々チェックしていくのもややこしいから、全体のところでこういう考え方というのは、自然に商業高校あるいは農業高校に対しても変えるべきところは変えて、そして実現を考えていくのが望ましいとか、実現できるのなら大変望ましいとかなんていうような書き方でもって済まないでしょうかね。

そういう形でも結構なんです。

伊理会長 つまりそういったことを念頭に置かなかったわけではないんだと。ただし具体的な議論をしようと思うと、どうしてもやっぱり対象をあんまり拡大してしまうと……。

ただ、ここの産業界の状況のところ再度申し上げますけれども、商業校長会あたりの調査ですと、製造業もそうですけれども、サービス業等に対しても、いろいろなアンケートを求めています。そういう中で……。

伊理会長 そういうデータをお出しいただいて、そういうのも可能などころには取り込むようにすればいいんですね。

はい、じゃあそういう形で出させていただきます。その中で一つ、やっぱりコミュニケーション能力、人間関係調整能力とか、そういったものがかなり上位の順位に上がってきているんです。この答申をつくるときのいろいろな調査は、製造業の経営者を対象に調査をしておりますので、その辺がまたちょっと違ってくるんだろうなと思っております。もし必要であれば、その資料につきましては私どものほうで出させていただきますと思っておりますけれども。

伊理会長 かなりせわしいですけども、何かお話しいただけますか。どうぞ。

私は全体を読んでまして、職業訓練ということと、あるいは就業体験ということ、あるいは就業研修と企業研修というような言葉でいろいろ表現されているんですけども、どうも訓練なのか、体験なのか、研修なのか、その辺のところを少し整理をする必要があると思います。というのは、これを学校教育の中の一環として実施するという基本的な考え方は、押さえておく必要があります。だから企業にまる投げをするのではなくて、あくまでも主体的に学校が教育内容について整理し、把握していく。その意味で教育の一環として、企業の持つ教育力を学校教育に生かす視点を強調したほうがいいのかないかなと思いました。

また、学校でなければできない部分というのがあるかと思うんです。生徒たちの意識を聞いてみますと、やっぱり友達同士、同世代の者と語り合う時間というのは、すごく大事だし、そういう機会が失われることには不安を覚えるということで、心配の声も出ているんです。その意味から、答申の中にこのことをにじませるとよろしいかなと思います。

伊理会長 たしか私の記憶では、前回の審議会、あるいは部会と合同だったか、よく覚えていませんけれども、教育なのか労働なのかをはっきり軸足は決めたほうがいいという話があって、そのときは基本的には教育、学校における教育なんだということはいこうよと。そのためには企業に何か頼んだときに、生徒の面倒を見てくれる方にはそれなりの審査というところと失礼かもしれませんが、それにふさわしい方という認定をした上で、お願いするというふうにしたらどうかというようなことを、たしか事務局もおっしゃっていたんじゃないかな。何かそんなことを記憶はしていますが、議事録に書いてあるかどうかはよく知りませんが、今のご指摘はそんなような話ですね。

そうですね。企業にまる投げして、学校はどうかかわるのかというようなところに疑問があります。

伊理会長 まる投げといっても預けている間はまあ、まる投げでしょうしね。(笑)それがちゃんとこういうふうにやっていただきたいとか、こういう教育の一環としてお願いしているんだということがわかるようにして。まる投げと言えばまる投げかもしれませんが。

いいですか。今のお話と合わせていきますと、要は言葉の統一もあるんですけども、企業で主に主体的にやられる部分のところの、会長がおっしゃったところもそうなんですけれども、中身とか、あとは実際どんなことをやっているということが、簡単に言いますと後からわからなきゃいけないわけですよ。なので、そここのところのフォーマットみたいなものが要るとか、あるいは内容的に大体こんな形のことを考えているみたいなことが、中に入る必要はないんでしょうけれども、そういったものについてある程度枠を定めることが要るとかというようなことの中身を本文の中にある程度入れておくということが必要になるんじゃないでしょうか。

済みません。あともう一つ、先ほどから言葉の問題でいろいろ出てきているんですが、おそらく事務局さんの立場のほうで物を見ていくと、1年目のいわゆるお試しのインターンシップの部分と、実際に長期就業体験とか、あるいは企業就業とかというふうに書いている部分を、まず分けましょうということ、やっぱりどこかで一言、言わなきゃいけないのかなという気がするんです。つまりお試しであちらこちらの自分の適性を探します。先ほどの職業観の部分もそうなんですけれども、自分のお試しで合うものを探しますという部分と、実際にじゃあ、その中でのある程度専門的な技能等の訓練をやりましょうという部分を分けていますよとい

うことを、やっぱり説明しなきゃいかんのかなという気がするんです。それをやると、例えば先ほどのここで調理師が入った云々ということは、ある程度説明もつきますし、先ほど就業の話もありましたけれども、専門の部分についてはもちろん専門の枠の中でやっていますよということを、ご理解いただけるのではないかなと思います。

伊理会長 欲を言えば1年次と2年次の間には、ある種の差があるんだということは、文章的にはわかるといえばわかるんですけども、もうちょっとそこを明示したほうがいいというわけですね。

そうですね。いわゆる日本で言われているインターンシップというものと、ここでやっているいわゆる東京版デュアルシステムのまさに長期就業の部分というのは違うんだということがわかるような形のところを、もっと頭にぼんと持ってくるということが、やっぱり要るのかなというような気はいたします。

それとあと、細かなところでちょっとあったんですが、10ページから11ページにかけてなんですが、教育課程のところ、これがさっきややこしくしていたのかなというふうにも思ってたんですけども、10ページのところの「中学新卒者のところの段が一字落ちているところの「生徒は卒業までに……74単位で卒業可能」というところと、次のところの「・2年次は」というところの改行された後のところの「専門科目25単位の」云々というところのパラグラフのところというのは、実はトータルの教育課程全部の話であって、1年、2年だけの話ではないんです。なのでこれは分けて書かないと、やっぱりおそらく誤解を生むだろう。したがって今言ったような形で、例えば要するに3年間でこれこれこういった枠になりますよ。で、1年目ではこうですよ。さっき申し上げたように、ここではインターンシップでお試しをやってもらいますよと。で、2年目、3年目では長期的な、就業的な形のものをやる。そこで専門的な技能をやるんだということがぱっと見て、形抜きにわかるように提示をしておけば、おそらく委員の先生方が多分疑問に思われた点というのは、ある程度、払拭できるのかなという気がするんです。

伊理会長 今おっしゃった3カ年合わせてどうじゃなきゃならんというのは、の一番頭に書いておけばいいというわけですね。

頭なり何なり。

伊理会長 あるいは最後なりに書いておけばいいというわけですね。

わかりやすい形で全部、3カ年でこれこれですよ、そのうちの1年目はこうですよ、2年目とか3年目はこうですよと。

伊理会長 これは じゃないか。全部か。そうですね。

ええ。というような形になるということの枠が、まず要るということになるかと思います。

あと先ほど委員のほうからおっしゃられたことだと思うんですけども、ものづくりの部分と、あといわゆる業界全部の枠の部分とが、おそらく先にまずモデルとしてとりあえずこれでやってみようというのがあったので、それが多分ごちゃごちゃになっているというご指摘だと思うので、その部分がある程度、例えばのところでは工業に絞っている部分と、全体の枠で物を言っているところを、やっぱりある程度えり分けする必要があるのかなとは思いますが。

ちょっとよろしいですか。今の件で、諮問事項を読みますと、後ろのことは製造業においてと書いてあるんです。この諮問に対してここは審議しているんで、それをどう扱うかここで決めておかないと。例えばだとこれでいいのか、答えているのかどうかという。

伊理会長 いや、例えばというか、諮問に対してごく限定して答申すれば、こういうことになりますよと。ただしこの考え方はほかのところにも敷衍することができるだろうというような書きっぷりならよろしいんでしょう？

そうですね。

伊理会長 そうすればものづくりにこだわる方についても納得がいくでしょうし、商業、農業についても、これを起爆剤にしてまたそちらのほうへも拡大適用可能であるというふうになる。

今、会長が言われたようなことを「はじめに」とか、「はじめに」になるんだろうと思いますが、ある程度、僕も全体を読んだときに、職種を特化したのかなというふうな読み方をされる部分と、そうでない部分がありますので、諮問にそういうことがあるんであれば、ある程度特化した部分で検討してきたけれども、そのほかにも当然広げるんですよ。そういう部分についても若干触れられて検討しましたよということを書いておけばいいんじゃないですかね。

伊理会長 そうですね。それでとりあえずは都立高校の中で一つのモデルを実現してみようとは思っているけれども、これは別に都立高校でなければできないものでもないというようなことも、ついでに書いておけばいいですね。

それと発言したついでで申しわけないんですけども、この中身でやけに具体的に書いてある部分、さっきの単位制の部分なんかもそうなんですけれども、そういう部分と、それから課題の中には触れられているんですが、例えば私は教員の果たす役割ってものすごく大きいし、さっきもハローワークとの連携をどうするんだなんて話も出ましたけれども、そういった中で教員としてどういう教員を望んでいるのかとか、あるいは教員の訓練とかそういうのはどうやるんだとか、あるいはこの中でも要は受け入れ側と産業との連携をどうするんだという部分については、課題としては書いてあるんですけども、具体的にどういう連携が求められるとか、現段階では具体的にどんな連携ができるというような部分に触れていないような気がするんですけど、それらについてはどうするのかなという部分が一つあります。

伊理会長 実行上はそういうところが一番キーにはなる。

それを答申の中に載せなくていいのかなという部分、それは皆さんの判断で、そこまでということなのか、それとも、単位の問題なんかはやけに詳しく突っ込んであるしね。それでやるのであれば、全体的にそういう部分ももう少しどこかで書いておいたほうがいいのかなと。

それともう一つ、これは疑問なんですけど、あくまでも現行の指導要領とかそういうものからはみ出さないということを前提にしてなのか、最初に戻るような感じで申しわけないんですが、何か今いろいろ聞いているときに、あれっ最初の目的は何だったろうというようなところでちょっと疑問になりましたので、その辺は、書く書かないは別なんですけれども、もし教えていただければという部分と、その2点。

伊理会長 まず最初の具体的に企業との橋渡しをする人、やり方をどうやってやっていくのかということについては、これは最初1クラスぐらいから始めようというんだと、都のほうもよく面倒を見てくださるでしょうから何とかなるでしょうけれども、増えてくるとちょっと大変ではありますね。その辺はここにどのくらい具体的に書くべきかという……。

事務局 まあ、いずれにしても7ページに東京版デュアルシステムの実施形態の案といいましょうか、具体的に実施形態はこんな形になるよという形をお示しさせていただいているつもりなんですけど、基本的には職種、業種は幅広く考えていくと。ただ当初は、その次の ですが、郷先生からご指摘もありましたけれども、学科またはコースとして、極めて限定しているかもしれませんが、設置をする。我々が意味するところは1クラスぐらいかなと思っています。その成果を検証しつつ、さらに設置を拡大していくことも可能と考えられるということで、またその次の で、単位制とするということと、定時制過程が望ましいということで、具体的にこういう実施形態が考えられるのかなと。で、企業との連携の部分ですが、基本的には学校が提携先を発掘するということが主体なのかなと。いずれにしても教育委員会としても、当然ながら一体となってやっていきたい。ただそれは、これからの具体的な話なものですから、方向性としてはそういうことかなと思っています。

伊理会長 なるほど。それから委員が幾つか大事なことをおっしゃられたんですけども、もう一つの先生が大事なんだよという話は、課題のどこかに書いてあったですね。

学校像とか生徒像と書いてあるんですけども、まあ、教員像を書けとは言いませんが、その辺はどうなのかなと。課題としてこう書いてあるんで、こういう課題があるんですよというところだとどめるというのであれば、今の産業の関係を含めて課題としてとどめておくだけでもいいんだということであれば、最後の「おわりに」のところにも一つの起爆剤ということが書いてありまして、だからあんまり……。ただそれにしても片一方で突っ込んでいて、片一方はいいのかなという読み方もできるのかなと思いましたのでね。

伊理会長 なるほど。簡単に言うと、現行の制度内でできることは非常に詳しく書きやすい。さっきおっしゃられたように、現行の制度を超えるような根本的な変革の部分に言及するのは、やや面倒くさいということなんでしょうね。それはご理解はいただけると思うんですけども。

済みません。よろしいですか。おそらく今の委員のご意見のところは5番のまとめのところ(1)から(3)までありますけれども、(3)は企業という形で、企業のほうでの、いわゆる受け入れていただくほうへの社会的な責任としての課題を挙げているわけですけども、とりわけ(1)がだれに何が課題なのかということが、おそらく分類の仕方として、あまりはっきりしていないような、あるいはそれが中でごちゃごちゃ混ざっているということだと思えます。例えばそれを実際に、学校側の課題としてはどんなことがあるのかというような形のことを書く。あるいは実際に企業にも行く生徒なら、生徒のほうにはどんな課題があるのかということを書くというような形でお書きになられると、おそらく読み手のほうに伝わりやすいということなんじゃないかと思えます。

伊理会長 セクション5の(1)というところを、もうちょっと整理したらいいだろうということですね。

そうですね。

伊理会長 だれにとってどういう課題なのかということが、あまりよくわかっていない。私もこのところをチェックしたんですけども、つまり何とかせよと言っている部分と、何とかこんなような状況でしようがないと言っているところと、提案とぼやきとが一緒になっているから。

ちょっとよろしいですか。先ほどの先生をどうするか。私どもが長期インターンシップをやるときに考えまして、場合によって外から、教員の教育放棄じゃないかと言われかねない。そうするとこれも進んでいくと、もう高校の先生は要らないんじゃないのとか、半分でいいんじゃないのとか、極端な話です。我々もそれを考えまして、大学生ですから、インターネットでのやりとりをさせようと。インターンシップで行く前にインターネットの使い方を教えさせまして、毎日のようにレポートが来る。それを先生が対応する。そういうことでもしていかないと、じゃあ、先生はこの間どうなるんだよという問題が将来、出てくると思うんです。そこいら触れておいたほうが、私もいいと思います。確実に数カ月以上だと、そういう話が出てきますので。

伊理会長 手抜きになるよりは、むしろその間きちんと観察しなきゃならないから、かえって大変なんじゃないかな。

ええ、そういう意味です。

今の要するに企業実習をやっているときにどうするかというお話なんですけれども、例え

ばこの前のドイツで見た大学生の事例とかで言いますと、やはり同じような形で大体、毎週必ずレポートを書かなければいけない。ほんとは毎日なんですけれども、それを週単位でまとめて書くというのが一つと、あと実際に先ほどお話があったかと思うんですけれども、要するに生徒同士の中での交流がないと孤立感があるというのがありますので、実際に行ってるというふうには聞いていたんですけれども、詳しくお聞きしますと、ずっと行っているという形ではなくて、週5日のうちの1日は大学に集まって意見交換をやっているんです。そういった場所でのいわゆる定期的なお互いの意見交換なり、自分の位置を確かめるような形のものは、やっているというのはあるんです。ですので先ほどの指導員の資格ですとか、あるいはカリキュラムの問題もそうですけれども、ある程度その辺はもう少し踏み込んで、ここの中に書いてもよいのかなという気はいたします。

伊理会長 細かな「てにをは」は別として、かなり全体的な構成や考え方についていろいろなお意見がいただけて、ありがとうございました。私のいただいているインストラクションによると、そろそろ締めに入らなきゃいけない。申しわけないですね、どうも。最初にも申しましたように、本日のディスカッションも踏まえて、さらに具体的に何かご提案なり、コメントなり、ご意見なりがありましたら、後ほどメモの形で事務局に出していただき、専門部会の方のご検討も経て、もちろんそれも回り持ちのご検討でもいいと思いますけれども、7月の下旬の次回の会合に間に合わせていただければと思います。

答申の中に詳しいデータを記述できるかどうかは別として、参考になりそうなデータがあったらひとつ、ちょうだいできれば。

そうですね、3月の集約というのがありますので、それはお送りします。

伊理会長 それからもう一つ、ここに平成14年7月に行われた答申というのが、どこかに書いてありましたね。

事務局 それはちょっと先取りしちゃって、まことに恐縮ですが、本当は5月に、産業労働局のほうで中間のまとめを公表しておりまして、既にそういった文言が出ておりまして。まあ、きょうは渡辺部長がいらっしゃればと思ったんですが。

伊理会長 先取りということがわかっていればそれでいいんです。何か数字が違っているのかなと思っただけなので。そういうことですか。それは長い答申なんですか。

事務局 文章的には4～5行でございます。

伊理会長 全体は長いんですね。

事務局 全体は長いです。40ページ近いです。

伊理会長 それでは皆さんにそれを参考までにドラフトでも回して、お配りしてというのには、ちょっと面倒くさいですな。

事務局 「東京都教育委員会では工業高校の生徒が企業で実習を受ける東京版デュアルシステムを検討しており、その実現に向け、産業労働局が協力することが必要である」と、そのような文言です。

伊理会長 そういう文言ですか。向こうの答申はこちらの答申を先取りしているわけではなくて、検討中であるという現状を記述してあるだけですな。

事務局 そうです。はい。

伊理会長 ご意見のいただき方については今申し上げたとおりで、7月第1週中にいただければという。

事務局 7月6日ぐらいまでによろしく願いいたします。

伊理会長 委託先の企業と学校との連携については、いろいろな方からご指摘がございましたけれども、この姿を答申にどこまで具体的に書けるかは、やってみなきゃわからないということもあるから、その辺はしっかり連携をとりながらやってくださいと書くよりはしようがないでしょうね。大森先生からのご指摘もありましたけれども、あまり具体的にこうせい、ああせいと書いてしまうよりは、そこはしっかりやってくださいと書くよりはしようがないでしょうね。

日程調整表についてちょっとご説明いただけますか。

事務局 きょうではなくても結構でございますが、次回は7月下旬ということで、大変恐縮でございますが、その日程に書いていただければと思っております。

伊理会長 事務的に間に合わないというんじゃないから、表は19日までありますけれども、22日から後にしましょう。

そうしますと大体、事務局のほうからお伺いすべきことは、もうこれですべてですね。

事務局 はい。

伊理会長 そうしますと、まだまだいろいろなご意見がございましたかもしれないけれども、それにつきましては7月第1週中にまたお出してください。それを踏まえて事務局で、今度は文章になった答申の案をつくっていただく。それを7月下旬の会合より前に皆様方にお配りして、ごらんいただいて、そしてそこでもう一回何かご意見があったら、いただいて直して、7月下旬に間に合わせるというのには、ちょっと時間が足りないですか。

事務局 そうですね。それができれば一番よろしいと思いますが、6日までにご意見をいただいたもので、一つ参考案をつくりますので、それを1週間ほど前にお送りをして、お読みいただいた中で、当日ご指摘をいただくのもよろしいでしょうし、その間にまたファクス等でもいただいても結構でございます。ただその中でまた修正というのは、ちょっと困難なのかなと思っています。

伊理会長 はい。それはそうですね。

事務局 一応7月の下旬で、そういった経過でつくったものをお示しするわけですが、あとは9月までの間に少し時間がありますので、その間で微調整をさせていただく。

伊理会長 はい。そういうことですね。なるべく7月下旬から9月の答申までの間にあんまり根本的な大変革があるようだとなかなか間に合わなくなりますので。

事務局 基本的な方向性はきょうのご提示の形と、ご意見をさまざまいただいておりますので。

伊理会長 ただ、きょういただいたご意見というのは、互いに矛盾するようなご要求は多分なかったと私は理解しております。ですから、ひとつうまくお願いいたします。ひとつ、郷先生もよろしく申し上げます。

郷副会長 はい、どうも。

伊理会長 それではどうもありがとうございました。12時までというのがやっと間に合いました。じゃあ、どうも本日はありがとうございました。

了